

高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2017 プリンスリーグ東海 要項

- 1 目的 東海地域のユース年代において、長期にわたるリーグ戦を通して選手の育成および指導者のレベルアップを図り、東海・日本を代表するチームと選手を創り出すことで、東海・日本のサッカーの向上に寄与するものとする。
- 2 名称 高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2017 プリンスリーグ東海
- 3 主催 (一社) 東海サッカー協会
- 4 主管 高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2017 プリンスリーグ東海 実行委員会
(公財) 愛知県サッカー協会 (一財) 静岡県サッカー協会
(一社) 三重県サッカー協会 (一財) 岐阜県サッカー協会
- 5 後援 スポーツ庁
公益財団法人日本サッカー協会
愛知県教育委員会 静岡県教育委員会 三重県教育委員会 岐阜県教育委員会
- 6 協賛 JFA Youth & Development Official Partner 株式会社ナイキジャパン
JFA Youth & Development Official Supporter ニチバン株式会社
株式会社 明治
JFA Youth & Development Official Partner 株式会社モルテン
- 7 期間 2017年4月8日(土)～12月9日(土)
- 8 試合会場 東海各県会場
- 9 参加資格 (1) (公財) 日本サッカー協会2種に加盟または準加盟されているチームであること。
(2) (1) のチームに所属し、(公財) 日本サッカー協会に個人登録された選手であること。
(3) 資格について疑義が提出されたときは、大会実行委員会において審議する。
- 10 参加チーム 10チーム
- 11 申込方法 (1) 2017年2月16日(木)までに所定の用紙(プログラム原稿)を大会事務局に提出して大会申込みを行う。
- 12 競技方法 (1) 平成29年度(公財) 日本サッカー協会制定の規則による。
(2) 10チームによる2回戦総当りのリーグ戦を行う。
(3) 順位決定は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点制とする。但し、勝ち点が同じ場合は、得失点差、総得点、当該チーム間の勝ち点、当該チーム間の得失点差、当該チーム間の総得点、抽選の順で決定する。
(4) 試合時間は90分(45分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として15分とする。
(5) 試合毎に登録できる選手の人数は25名以内とし、試合中の選手の交代は5名以内とする。
(6) ベンチ入りできる役員・チームスタッフの人数は、6名以内とする。
- 13 登録 (1) 本大会に登録できる選手の人数は、1チーム25名以内とする。
(2) チームは、4月4日(火)までにメンバー登録票を大会事務局に提出する。
(3) チームは、下記の登録変更期間中に登録選手を変更することができる。
 - ① 2017年 6月 6日(火)～ 6月20日(木)
 - ② 2017年 8月15日(火)～ 8月22日(火)
 - ③ 2017年11月14日(火)～ 11月21日(火)
(4) 本大会に登録された選手のうち、フィールドプレーヤー13名とゴールキーパー1名がブロックされ、登録されたチーム以外の試合には出場することができない。

- (5) ブロック選手は、出場時間実績によって決定される。ただし、出場時間が同じで13番目までの選手が決まらない場合は、チーム選出でブロック選手を決定する。
- ① 第1回登録時：出場時間実績がないため、チーム選出でブロック選手を決定する。
 - ② 第2回登録時：第2回登録時の登録選手のうち、第1期でのプリンスリーグにおける出場時間が多い選手をブロック選手とする。
 - ③ 第3回登録時：第3回登録時の登録選手のうち、第2期でのプリンスリーグにおける出場時間が多い選手をブロック選手とする。
 - ④ 第4回登録時：第4回登録時の登録選手のうち、第3期でのプリンスリーグにおける出場時間が多い選手をブロック選手とする。
- (6) 選手が大会期間中に移籍をした場合、当該選手は、移籍後から前項に定めた登録変更期間までは異なるチームから出場することができない。

14 懲 罰

- (1) 警告の累積について
- ① 本大会中、通算3回の警告を受けた選手は、本大会における次の1試合に出場することができない。
 - ② 本大会中、警告の累積による出場停止を繰り返した場合、2回目以降については、本大会における次の2試合に出場することができない。
- (2) 退場について
- ① 本大会中、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。その後の処置については、規律委員会で決定する。規律委員は、各県2種委員長、2種審判委員長とする。
 - ② 退場による出場停止処分は、同一競技会における直近の試合に適用されるものとする。同一競技会において消化しきれなかった場合、残存の出場停止処分は、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式試合において、その処分を消化するものとする。
 - ③ 退場による出場停止処分を受けた場合は、その出場停止処分を科された当該リーグ戦において処分を消化する。複数チームをリーグ戦にエントリーしていたとしても、異なるレベルのリーグ戦において出場停止処分は消化しない。ただし、選手登録変更ウィンドウが開いて登録チームを移動した場合は、未消化の退場による出場停止処分は移動先のリーグで消化する。
 - ④ 本大会で発生した退場による出場停止処分は、協会および高体連が主催するすべての大会に適用される。

14 入れ替え

- (1) 1位と2位のチームは、プレミアリーグ参入戦に出場する権利を得る。
- (2) 降格チーム数は、プレミアリーグ昇降格チーム数により決定する。
- (3) 各FAリーグ1位のチームは、プリンスリーグ参入戦に出場する権利を得る。
- (4) プリンスリーグ参入戦上位2チームは、次年度プリンスリーグ東海へ昇格する。

15 参入戦

- (1) プリンスリーグ参入戦の実施方法は、別途定める。
- (2) プリンスリーグ参入戦の開催時期は、プレミアリーグ参入戦の開催時期に合わせる。

16 表 彰

- (1) 優勝チームには、表彰状、カップ、楯を授与する。
- (2) 2位、3位チームには、表彰状と楯を授与する。
- (3) 大会を通して最も多く得点をした選手を表彰する。

17 その他

- (1) 試合中における中止・中断の決定について
- ① 試合中における中止・中断の決定については、会場責任者の判断に委ねるものとする。その後の処置は、大会実行委員会において協議のうえ決定する。
 - ② 前半終了後に中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
 - ③ 一方の責任により中止になった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとする。
- (2) 大会規定に違反または不都合な行為のあった場合は、そのチームの出場を停止する。また、そのチームが関係するすべての試合結果を抹消し、その後の処分は規律委員会で決定する。
- (3) 大会実施要項に記載されていない事項については、大会実行委員会において協議のうえ決定する。